



“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

欧州

2017年8月29日

欧州選挙の年も後半戦:ドイツ下院選挙の注目点

オランダ、フランスを手始めに動向が注目された2017年の欧州選挙ですが、主な選挙で残るのはドイツ下院選挙となっています。メインシナリオはCDU/CSUが第1党、メルケル首相が4選される展開が見込まれます。

ドイツ選挙情勢:ドイツ下院選挙は連立与党 が高い支持を維持

ドイツ連邦議会(下院)選挙は2017年9月24日の実施が予定されており、残された期間は1か月を切る展開となっています。世論調査の動向を見ると、メルケル首相率いる中道右派のキリスト教民主同盟(CDU)及び姉妹政党のキリスト教社会同盟(CSU)が4割程度の支持を集め首位となっています(図表1参照)。大連立政権のパートナーである中道左派の社会民主党(SPD)は25%程度で次点となっています。

どこに注目すべきか:

ドイツ下院選挙、難民問題、連立政権

オランダ、フランスを手始めに動向が注目された2017年の欧州選挙ですが、主な選挙で残るのはドイツ下院選挙となっています。メインシナリオはCDU/CSUが第1党、メルケル首相が4選される展開が見込まれます。

まず、ドイツの政党支持率の主な動きを振り返ります。前回の下院選挙で与党CDU/CSUは4割を超える得票率で第1党の座を確保しました。足元、2013年当時の支持率を確保していますが、過去2年の間には何度かCDU/CSU優位の状況に黄色信号がともりました。

まず、一つ目は欧州難民問題が拡大する中、メルケル首相が2015年終わりに、ドイツに移民100万人以上を受け入れると表明してから、CDU/CSUの地方選敗退が相次ぎました。象徴的な例として、16年9月のメルケル首相の地元(メクレンブルク・フォアポンメルン州)の州議会選挙でCDU/CSUが難民受け入れに反対する新興右派政党「ドイツのための選択肢(AfD)」の得票率を下回ったことなどがあります。

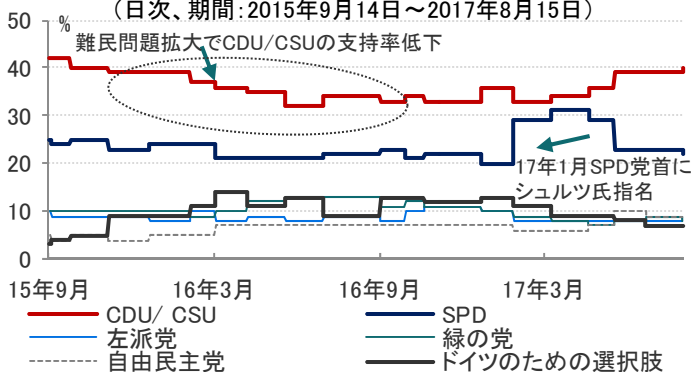
二つ目の黄色信号は連立相手のSPDの党首に、苦勞して現在の地位を獲得したことなどで人気があったシュルツ氏が就任したことで、一時的ながらCDU/CSUとSPDの支持率が拮抗しました。もっとも、フランス大統領選挙などを機に、メルケル首相の安定性が再評価され支持率は元に戻りました。次に、足元の支持率の状況を見ると、欧州の混乱対応で最

も経験豊かなメルケル首相への期待を背景に、CDU/CSUへの支持が回復、現在の支持率は前回2013年下院選挙の得票率と似た状況となっています。9月の下院選挙のメインシナリオはCDU/CSUが第1党、メルケル首相4選の展開が見込まれます。ただ、次の点に注意が必要です。

1点目は難民問題です。メルケル首相は最近まで過去の実績をアピールする一方、難民問題への言及を回避していました。しかし、報道によると、メルケル首相は選挙を前に、いつまでも口を閉ざすわけにいかず、難民受け入れの考えを表明しています。残り1か月で世論が大きく変わるとも思えませんが、難民政策を世論がどのように受け止めるかに注意が必要です。2点目は、連立の組み合わせです。現在のCDU/CSUとSPDは2013年の下院選挙後に大連立を形成しましたが、均衡財政を支持するCDU/CSUは、財政拡大を指示する傾向があるSPDとはそりが合わない面もあります。その点、自由経済を支持する自由民主党(FDP)の方が近いと見られます。前回の選挙でFDPの得票率は5%に達せず、議席を獲得できなかったためSDPと組みました。今回FDPは議席を獲得する見込みです。安定的な政権運営からSPDとの連立で現状維持を選択するものと思われそうですが、連立の組み合わせにも注意が必要です。

図表1:ドイツ主要政党の支持率の推移

(日次、期間:2015年9月14日~2017年8月15日)



※世論調査はGMSの調査を使用

出所: ブルームバーグのデータを使用してピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。